

(代表質問)

質問日	令和 7 年 6 月 5 日 (木)			質問方式	分割方式		
質問順位	2	会派名	市民クラブ	議席番号	26	氏名	鈴木 真人
表 題	質 問 内 容						答弁者の職名
1 市政運営と財政について	本年 3 月に中期財政見通しが公表され、令和 7 年度施政方針では、中期的な財政見通しを踏まえ、市民満足度向上のための必要な投資と、市債の適切な管理を両立した、しなやかな財政運営を進めると表明された。 そこで、以下伺う。 (1) 財政見通しで設定された管理指標である将来負担比率及び実質公債費比率は、類似政令指定都市との比較としているが、具体的な目標数値を設定する考えはないか伺う。 (2) トランプ政権の関税政策による様々な影響が出ているが、以下伺う。 ア 企業業績の悪化が多く企業から公表されているが、本市の市税収入への影響について伺う。 イ 米国の関税政策による金融市場の混乱を受け、本市の起債への影響と、今後の対応策について伺う。						中野市長 村上税務担当部長 鈴木財務部長
2 こどもまんなか社会に向けた子どもの権利に係る取り組みについて	第 4 次浜松市教育総合計画では、「自分らしさを大切にすること」が目指すこどもの姿として掲げられている。「自分らしさ」とは、自分の考えを持つこと、自己肯定感などと表現され、教育現場においてもこども基本法で求めているこどもの意見表明や子どもの権利が重要になっていると考える。 また、本年 4 月に施行された浜松市こども計画においても、子どもの権利を守ることが目標として示されている。そのため、子どもの権利はこども自身に加え、保護者、教職員、市民も含めてこどもに関わるすべての関係者が理解すべき重要なことと考える。 そこで、以下伺う。 (1) 令和 5 年 12 月に閣議決定されたこども大綱で述べられている、学校をこどもにとって大切な居場所とするために、意見表明の機会などを含めて学校教育の現場で大切にしていることの現状や今後の取り組みについて伺う。 (2) 令和 4 年に改訂された生徒指導提要では、教職員、児童生徒、保護者、地域の人々等にとって子どもの権利について理解が必須とされているが、その取り組み状況について伺う。 また、今後、子どもの権利の理解を高めるために、子どもの権利に関する書籍の小中学校図書室への配架、子どもの権利を題材としたかるたやすごろくなどの教						野秋教育長 吉積学校教育部長

※二重線は、分割方式を選択した場合の分割箇所を示すものです。

表 題	質 問 内 容	答弁者の職名
	材の利活用について伺う。 (3) 浜松市こども計画の施行を受けて、こどもが権利の主体であることを含めて人権啓発センターとして子どもの権利に関する啓発を積極的に行うべきと考える。子どもの権利に関する書籍の配架と合わせて、今後の啓発の取り組みについて伺う。 (4) 言葉を話せない乳幼児の泣き声や表情などがこどもの意見表明とも言われている中で、妊娠段階から子どもの権利の理解促進に向けて親子健康手帳（母子健康手帳）への子どもの権利の記載について伺う。	小松健康福祉 部長 平野医療担当 部長
3 不登校を経験した児童生徒の社会的自立に向けた支援について	本年2月17日の浜松市総合教育会議において、こどもの社会的自立に向けた不登校児童生徒に対する支援が協議され、中学校における不登校生徒の49%が通信・サポート校に進学しているとの報告があった。一方で、市内の通信制高校の一つであるD高校では、高校1年生入学時は約70名の生徒が卒業時には140名まで増える状況にあり、不登校を経験した生徒の中には自分に自信が持てない生徒がいて、社会人として自立に向けた支援が必要な状況にある。 また、浜松市総合計画基本計画では、若者の成長や自立を支える環境づくりの推進として、個々の状況に応じた伴走型の支援や居場所づくりなどにより成長や自立を支え、未来の浜松を担う若者を支援するとされている。 不登校経験などにより、自分に自信が持てない若者の社会的な自立に向けた支援が必要と考えるが、庁内外の支援体制や他者との交流に加えて働く体験もできる居場所づくりなどの現状と今後の対応について伺う。	野田こども家庭部長
4 妊産婦等生活援助事業について	国は、家庭生活に困難を抱える特定妊婦や出産後の母子等に対する支援の強化を図るため、一時的な住まいや食事の提供、その後の養育等に係る情報提供や、医療機関等の関係機関との連携を行う妊産婦等生活援助事業の整備を決めた。 本市においても市民団体が行っている女性の居場所・相談の活動を通じて、この事業を必要としている方がいる実態がわかった。 そこで、本市における妊産婦等生活援助事業の実施に向けた考えについて伺う。	野田こども家庭部長
5 もうかる農業の将来像の実現に向けて	本年4月に豊かな資源を次世代につなぐ「もうかる農業」の実現を基本理念とする新たな「浜松市農業振興ビジョン」が施行された。本年3月に策定された地域計	下位農林水産担当部長

表 題	質 問 内 容	答弁者の職名
	画にて優良農地の確保が進められつつある中、本ビジョンでは、認定新規就農経営体数の増加を指標に、さらなる新規就農者の確保に加え、企業の農業参入や外国人材の活用など、多様な農業の担い手確保が求められている。 そこで、以下伺う。 (1) 新規就農者支援として県・市・関係機関で相談窓口などのワンストップ支援を行っているところだが、認定新規就農者の申請は市が受け付け、園芸施設も含めた農地情報は農業協同組合が持つなど個別での対応が見られる。市と農業協同組合のさらなる連携について伺う。 (2) 本市としての独自の新規就農者への支援制度について伺う。 (3) 農業に興味・関心を持ってもらい、本市で農業を始めたいという人を増やすために、本市の農業の魅力を含めてこれまでに本市で新規就農した方の体験談を SNS で発信するなど新たな取り組みについて伺う。 (4) 地域計画で確保した優良農地活用の一つとして、新たな就農事業者として他県・市で事業展開を行っている企業を誘致する考えについて伺う。 (5) 静岡県は温暖化への対応として、しずおかアボカド産地化プロジェクト推進事業費を今年度当初予算に盛り込んだ。本市におけるしずおかアボカド産地化への考えを伺う。 (6) 地域計画策定の話し合いの中で、農業用水のインフラ老朽化を心配する声がある。国営三方原用水、天竜川下流用水の補修工事が推進されているが、末端農業用水インフラの老朽化への本市の対応について伺う。	
6 大規模災害からの復旧・復興に向けた取り組みについて	令和 6 年能登半島地震において、本市は珠洲市の対口支援として、応急期（発災直後）から復旧期にかけて、総括支援、物資管理業務支援、避難所運営支援等の全 12 業務の支援を行った。その中で関係機関合同会議に N P O、ボランティア団体が参加することで避難所や被災者の状況が把握できたとの報告があった。一方、避難所運営支援では、各避難所の運営支援に、想定以上の職員を配備しなければならなかったとの報告があった。 そこで、以下伺う。 (1) 国が昨年 11 月に公表した「令和 6 年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方について」の報告書では、N P O や民間企業・ボランティア等の力を最大限活かすための体制整備として、災害中間支援組織の設置などが提言されている。そこで、本市における災害中間支援	清水危機管理監

表 題	質 問 内 容	答弁者の職名
	組織の体制整備の考え方について伺う。 (2) 岡崎市では、市の職員の到着を待たずに避難所開設ができるように、行動手順書、見取り図等がラミネート加工されたアクションカード、避難者情報の記載用紙、筆記用具、スタッフを示すビブスなどの避難所の初期準備に必要なマニュアル・備品一式を入れたファーストミッションボックスを全ての指定避難所に設置している。本市におけるファーストミッションボックスの取り組みについて伺う。	
7 カスタマーハラスメント防止対策について	近年、カスタマーハラスメント（カスハラ）は社会問題化しており、民間企業では業務に支障をきたす場合があるなど社会的影響が看過できない状況にある。そして、カスハラは働く人たちの意欲を大きく減退させ、健康にも悪影響をもたらし、ひどい場合には退職にまで追い込まれてしまう状況にもある。 労働組合の産業別組織であるＵＡゼンセンの調査によれば、サービス業に従事する組合員のうち、５割弱の方が２年以内にカスハラの被害にあったと回答している。本市においても販売に従事する方から、「暴言」、「説教など、権威的な態度」、「威嚇・脅迫」などがあり、業務に支障をきたす場面があったと聞いた。 そこで、以下伺う。 (1) カスハラ防止の実効性を高めるために、本市独自でカスタマーハラスメント防止条例を制定すべきと考えるが、いかがか伺う。 (2) 市内民間事業者に対して、カスハラに対応するための対策、カスハラ予防に向けた啓発、従業員の相談体制の整備など行政からの働きかけについて伺う。	北嶋産業部長